

平成 28 年度 第 1 回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会

日 時：平成 28 年 7 月 29 日（金）午後 1 時 30 分～

会 場：西区役所健康センター棟 大会議室

（司 会）

ただ今から、平成 28 年度第 1 回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を開会いたします。

本日の司会をつとめさせていただきます、西区健康福祉課 課長補佐の相馬と申します。よろしくお願ひいたします。

このたびはお忙しい中、当推進委員会の委員をお引き受けいただき大変ありがとうございます。今回の改選により、19 名の推進委員のうち 6 名の方が新任の方となっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議ですが、本間重代委員から欠席の連絡がありましたので、ご報告させていただきます。なお、後日、会議録を公開するため、会議を録音させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に添いまして議事を進めさせていただきたいと思ひます。あいさつということで、本来なら西区長の眞島よりごあいさつ申し上げるところでございますが、本日、他の用務で出張しております。代わりまして、副区長の本多よりごあいさつ申し上げます。

（本多副区長）

ごめんください。今ほど紹介がありました、西区副区長をしております本多と申します。よろしくお願ひいたします。

今ほどお話があったように、本来であれば区長がここに来てごあいさつするということですがけれども、前からの公務で出張に行っておりますので、私からごあいさつさせていただきます。

本日は、30 度を超える暑い中、来ていただきまして大変ありがとうございます。この委員会につきましては、委員の皆様については常日ごろから地域の福祉活動、またそれ以外の日々の活動ということでご活躍いただひていることは本当に感謝申し上げるところでございます。

今年度につきましては、司会から話があったとおり、19 名の委員の皆さんの

うち 6 名が新しい方ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。また引き続き委員になられる方については、いろいろなご経験や知識をさらに活用していただきたく思ひております。

第 2 次いきいき西区ささえあいプランということで、1 年が経過したわけですが、その計画に沿って、西区も計画に載っている事業については進めたいと思ひています。また、各コミュニティ協議会ごとの計画について、事業が行えなかったものとか効果がなかったとか、その辺の課題などを今日の会議でお話をいただき、情報交換をしていただき、またこの会議が実のあるものになればと思ひています。

最後になりますけれども、この会がますます西区の発展につながるよう祈念するとともに、今日ご参加いただいた皆様方のご健勝を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。本当に今日はありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

ありがとうございました。なお、副区長の本多は他の用務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。ありがとうございました。

本日は、委員改選後初めての会議となりますので、委員の皆様をご紹介させていただきますと思ひます。お手数ですがけれども、事前にお配りしております委員名簿順に、内野・五十嵐まちづくり協議会の原委員から、所属とお名前をお願ひできければと思ひます。

(原委員)

内野・五十嵐まちづくり協議会の原といいます。

うちの場合、去年、いろいろありまして、今回は報告を下げさせてもらいますけれども、民生委員なども 6 年間やらせてもらって、今回、こういうところに出るようになりました。よろしくお願ひします。

(倉林委員)

西内野コミュニティ協議会の会長をやっております倉林と申します。

私は新中浜の町内会長を 6 年、それから今のこの会が今年で 6 年目になります。後で意見発表があるようですけれども、よろしくお願ひします。

(大島委員)

ごめんください。コミュニティ中野小屋からまいりました、大島です。

私は民生委員 9 年目でございます。何も分からないと思いますので、いろいろ教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(小林委員)

坂井輪中学校区まちづくり協議会福祉部長の小林でございます。

新通南自治会長，それから民生委員をやっております。よろしく申し上げます。

(酒井委員)

坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会の福祉部副部長の酒井久江です。

行政相談委員を 14, 5 年やっておりまして，地域に行ったり来たりしていることが多くて，割といろいろなところにお世話になっているかと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(旭委員)

こんにちは。東青山小学校区コミュニティ協議会副会長をやっております旭と申します。

私は東青山小学校区ですくすく広場という子育て支援の居場所をやっておりまして，そのお手伝いをしております。よろしくお願ひいたします。

(木村委員)

こんにちは。五十嵐小学校区コミュニティ協議会の福祉部会長をやっております木村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(前川委員)

ごめんください。今年度から委員にさせていただきました，真砂小学校区コミュニティ協議会の前川倫子と申します。

福祉部会長，そして民生委員をやっております。よろしくお願ひいたします。

(渡部委員)

青山小学校区コミュニティ協議会福祉部長をやっております，渡部妙子と申します。

再任ですが，新人と同じくさっぱり何も分からないので，よろしく願いいたします。

(金子（春）委員)

ごめんください。小針小学校区コミュニティ協議会の金子でございます。

一応再任にはなっておりますが，新任とほぼ一緒でございます。よろしく願いいたします。

(一箭委員)

ごめんください。黒崎南ふれあい協議会の一箭と申します。

民生委員・児童委員をやっております，再任ではありますが，まだまだ何も分かりませんが，よろしく願いいたします。

(高橋委員)

こんにちは。大野校区ふれあい協議会の健康福祉部庶務をやっております高橋と申します。

私も再任ですけれども，全く新人と一緒にございますので，また一緒に勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(三富委員)

ごめんください。立仏校区ふれあい協議会の副会長をやっております三富と申します。

所属は健康福祉部会でございます。右も左も分かりませんので，ひとつご指導のほどよろしく願いいたします。

(松井委員)

こんにちは。山田校区ふれあい協議会の松井と申します。

少し訂正をお願い申し上げます。この5月から健康福祉部会の副が取れまして部会長になりました。それから「健」ではなくて、「建」でございます。松井

建吾と申します。

新人でございますが、何も分かりません。ただ、今まで民生委員・児童委員を12年やりました。それから来年の3月まで保護司を、75歳の定年を迎え、76歳になりますので首になります。まだ少し保護司の皮がつながっております。そのような者でございます。よろしくお願いいたします。

(金子(誠)委員)

ごめんください。私は西区身体障害者福祉協会の金子誠一です。

私本人は難病患者の脊髄小脳変性症という病気なのですが、言葉や歩くのが遅いので、よろしくお願いいたします。

(青木委員)

こんにちは。私は五十嵐小学校区コミュニティ協議会の親子の居場所「ふうせんクラブ」をやっております青木と申します。

再任ですが、仕事の関係で休みがちだったりしますので、私も改めて勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(五十嵐委員)

皆様、初めまして。こんにちは。今回、初めて寄らせていただきます。新潟医療福祉大学という北区にある大学からまいりました、五十嵐紀子と申します。

住んでいるのはずっと西区ですので、今回、住んでいる地域に関われるのはとてもうれしいと感じております。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

(風間委員)

お世話になります。公募委員として参加させていただきます、風間由記夫と申します。

以前も参加させていただきましたけれども、生活支援のサービスに興味があって、ボランティアとか自分のできる範囲で生活支援をやらせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

皆様、大変ありがとうございました。

次に、事務局職員を紹介させていただきたいと思います。事務局名簿につきましては、本日、修正がございまして、机上にお配りしているものでご覧いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(小関課長)

ごめんください。健康福祉課長の小関でございます。西区役所 3 年目の勤務になりました。引き続きよろしくお願ひします。

では、私から区役所の職員をご紹介いたします。健康福祉課課長補佐の相馬です。

(相馬課長補佐)

相馬です。よろしくお願ひいたします。

(小関課長)

同じく課長補佐で、地域保健福祉担当の荒井です。

(荒井課長補佐)

荒井です。よろしくお願ひします。

(小関課長)

保護課課長補佐の島貫でございます。

(島貫課長補佐)

島貫でございます。よろしくお願ひいたします。

(小関課長)

続いて、健康福祉課地域福祉係長の皆川です。

(皆川係長)

皆川です。よろしくお願ひいたします。

(小関課長)

同じく、障がい福祉係長の榎本です。

(榎本係長)

榎本です。よろしくお願いします。

(小関課長)

高齢介護係の土沼係長は別件で欠席させていただいております。
続いて、児童福祉係長の加藤でございます。

(加藤係長)

加藤です。よろしくお願いします。

(小関課長)

健康増進係長の齊藤でございます。

(齊藤係長)

齊藤です。よろしくお願いします。

(小関課長)

地域福祉係の佐藤でございます。

(佐藤主査)

佐藤です。よろしくお願いします。

(小関課長)

このほか、同じ係の高橋も担当しておりますが、今日は別件で欠席しております。区役所はこのメンバーで担当してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

(高井事務局長)

西区社会福祉協議会でございます。私ども社会福祉協議会も出ておりまして、

福祉関係について担当させてもらっています。職員 13 名体制でやっております。

それでは、私から職員紹介をさせていただきます。私は事務局長の高井と申します。今年で 5 年目に入りました。早いもので 5 年が過ぎておりますが、今年度もよろしく申し上げます。

事務局長補佐の五十嵐でございます。

(五十嵐補佐)

五十嵐です。よろしく申し上げます。

(高井事務局長)

副主査の小池上でございます。

(小池上副主査)

小池上です。よろしくお願ひいたします。

(高井事務局長)

副主査の加野でございます。

(加野副主査)

加野です。よろしく申し上げます。

(高井事務局長)

加野は地域包括ケアの一層の生活支援員に 4 月から着任いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

(司 会)

以上でございます。皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の会議資料のご確認をお願いしたいと思います。事前にお配りしました資料は、本日の次第。それからいきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿。いきいき西区ささえあいプラン推進委員会事務局名簿。これにつきましては修正がございましたので、本日、机上に差し替えたものを配付させていただいております。それから資料 1「西区地域福

祉計画・西区地域福祉活動計画「いきいき西区ささえあいプラン」推進委員会開催要綱」。資料 2「第 2 次 いきいき西区ささえあいプラン」西区全体計画進行管理票。資料 3「第 2 次 いきいき西区ささえあいプラン」コミュニティ協議会別計画の取り組み状況について。資料 4「平成 28 年度西区役所の主要事業」。資料 5「平成 28 年度西区社会福祉協議会の主要事業」。資料 6「にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金交付要綱」。資料 7「にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金の審査結果」。資料 8「地域包括ケアシステムについて」。資料 9「西区コミュニティ協議会別データ」でございますけれども、こちらも修正がございましたので、本日、机上で差し替え対応しております。資料のほうはよろしいでしょうか。ご確認いただきましたでしょうか。

それでは、議題 1 の「委員長の選任」に入りたいと思います。いきいき西区ささえあいプラン推進委員会開催要綱第 4 条第 1 項により、委員長は委員の互選により決定することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

(木村委員)

事務局一任でお願いできればと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(司 会)

ただいま、木村委員より事務局一任というご意見がございましたが、皆様、それでよろしいでしょうか。

それでは、事務局よりお願いいたします。

(小関課長)

それでは、私からご提案させていただきますが、今年度から学識経験者として委員に加わっていただいております、新潟医療福祉大学准教授の五十嵐紀子委員を推薦したいと思います。

(司 会)

ただいま、事務局から五十嵐委員をご推薦いただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

(拍 手)

(司 会)

それでは、皆様のご賛同によりまして、委員長は五十嵐委員に決定いたしました。それでは、選任されました五十嵐委員長におかれましては委員長席にお移りいただき、一言ごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(五十嵐委員長)

ただいま委員長を拝命いたしました、五十嵐です。皆様、先ほど何も分かりませんのでとおっしゃっている方がたくさんいらっしゃったのですけれども、一番分かっていないのは私だと思いますので、皆様のお力でご協力いただければと思います。

先ほども申しましたけれども、私は子どものころから西区に住んでおりましたけれども、今の勤めは北区ですので、ほとんど西区には寝に帰るだけのところで、なかなか地域でどういうことが行われているか、夜中に帰ってきて朝早く行くもので全く分かっていません。この機会にどのような活動が行われているのか、自分の住んでいるところがどんなところなのか、かかわりながら知ることができるのはとても楽しみにしております。どうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

次に、副委員長の選任についてですが、推進委員会開催要綱第 4 条第 1 項により委員長が指名することになっておりますので、五十嵐委員長からお願いしたいと思います。

(五十嵐委員長)

副委員長には、当委員会の委員を一番長く務めていただいております、前も副委員長を経験された倉林委員を指名したいと思います。皆様、いかがでしょうか。

(拍 手)

(五十嵐委員長)

ありがとうございます。それでは、副委員長は倉林委員にお願いいたします。倉林委員は、副委員長席へお移りいただき、一言ごあいさついただければと思います。お願いいたします。

(倉林副委員長)

皆さん、こんにちは。先ほども話しましたように、私は今年度で6年になります。昨年、副委員長を仰せつかりまして、何とかやれたのではないかと思いますけれども、まだまだ満足する内容には至っていないかもしれませんが、今度、新しい委員長と一緒に、この西区ささえあいプランが平成28年度はより一層よくなるように努力したいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

では、これより推進委員会開催要綱第4条第2項により、委員長に議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(五十嵐委員長)

それでは、地域福祉の推進のため、委員の皆様から忌憚のないご意見、積極的なご発言をいただきながら、より充実した内容としていきたいと考えておりますので、皆様のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

議題2の「いきいき西区支え合いプラン推進委員会の概要について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

(皆川係長)

改めまして、西区健康福祉課の皆川です。

まず、資料1のA4縦でホッチキス止めの資料でございますが、「いきいき西区ささえあいプラン」推進委員会開催要綱をご覧くださいませでしょうか。第1条として、目的でございますが、こちらに(1)として計画に対する進行管理、評価及び計画の策定に関すること。(2)として計画実践の支援に関すること。最後にその他計画推進に関すること。このようなことが目的となっております。

次に、第 2 条として委員構成としては、20 人以内をもって構成するとなっております。具体的には (1) 地域福祉に関する団体の代表者又はそれに準ずる者。(2) 西区内の地域コミュニティ協議会が推薦する者。(3) 学識経験者。最後に公募による者という構成となっております。

次に、第 3 条では任期がございまして、任期は原則 3 年となっております。また、第 3 条の 2 のところで、委員については通算の在任期間が 6 年を超えて再任することはできないとなっております。

裏面をご覧ください。そのほか、第 6 条で分科会とございまして、当委員会については、具体的な計画の推進や課題を個別に検討するため、分科会を開催することができるとなっております。

最後に、第 8 条で、事務局としまして、当委員会の事務局は西区役所健康福祉課及び西区社会福祉協議会に置くこととなっております。

以上が概要でございますが、今年度第 1 回目を本日開催させていただきまして、次回は来年の 2 月ごろを予定してございますので、どうぞよろしく願いいたします。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご質問等ございますか。

ご質問はないようですので、次に移らせていただきます。議題 3 の『第 2 次いきいき西区ささえあいプラン』取り組み状況について、はじめに事務局より資料 2 に基づき、西区全体計画について説明をしていただき、その後、各コミュニティ協議会代表委員の皆様より資料 3 に基づいてご自身のコミュニティ協議会での取り組み等についてご説明いただきたいと思います。

なお、大変申し訳ございませんけれども、時間の関係もございまして、各コミュニティ協議会の取り組みの詳細につきましては、後ほど資料をご覧くださいということで、委員の皆様には地域の主な取り組み、成果、課題などに絞って 3 分以内でお話しいただきたいと思います。

では、はじめに事務局からお願いいたします。

(皆川係長)

まず、資料 2、A3 横のものをご覧くださいと思います。こちらは昨年度

の 2 月に、前の委員会で西区並びに西区社会福祉協議会が実施している事業につきまして、その時点での見込み数字で報告させていただいたものを、3 月末で実績が確定したために、改めて時点修正して配付させていただいております。今回、委員が何人か替わられておりますが、前回、詳しく説明させていただいておりますので、詳細な説明については、今回、省略させていただきます。後ほど、後日でもかまいませんが、ご覧いただきまして、何かご不明な点がございましたら西区健康福祉課にお問い合わせいただきたいと思います。

続いて、資料 3 について簡単にご説明させていただきます。こちらは今回、初めて配付しましたが、4 月に各コミュニティ協議会選出委員の皆様には照会させていただいたものをまとめさせていただいたものでございます。回答いただいた委員の皆様、お忙しいところ大変ありがとうございました。こちらにつきましては、計画策定から 1 年が経過したことから、各コミュニティ協議会別の取り組み状況につきまして、今回、情報交換、意見交換させていただきたいということで照会させていただいたものでございます。

表の作りにつきましては、一番左の列が行動目標ということで、こちらが計画に載っている行動目標でございます。左から 2 列目の具体的な取り組みにつきましても、こちらはすでに計画に記載されているものでございます。今回、照会させていただいたのは右から 2 列目の取り組み状況（H27）と、それに対する一番右端の成果・課題等ということでまとめさせていただいたものでございます。

こちらが資料 3 のざっとした説明でございますので、よろしく申し上げます。

（五十嵐委員長）

ありがとうございました。

続きまして、コミ協別計画の取り組み状況について発表させていただきます。内野・五十嵐まちづくり協議会につきましては、前身の内野コミュニティ協議会が平成 27 年 6 月 17 日に解散し、平成 28 年 1 月 16 日に新たに内野・五十嵐まちづくり協議会として結成されているため、平成 27 年度中の協議会としての活動がほとんどできなかったというご報告をいただいております。また、本日も欠席のコミュニティ佐潟の取り組みについては、後ほど資料をご覧いただきたいと思っております。

それでは、西内野コミュニティ協議会の倉林委員から順番に、委員名簿に従

って各コミュニティ協議会の特徴的な事項等を 3 分以内でご発表いただきたい
と思います。

(倉林委員)

西内野コミュニティ協議会の倉林と申します。

西内野コミュニティ協議会は 10 の町内会、自治会で構成されております。したが
いまして、この取り組み状況については 10 の自治会長あてにすべて記入し
てもらおうようにしております。それを取りまとめて冊子になったわけです。し
たがいまして、実施している自治会もあれば全く無関心なところもあるし、大
きい自治会はけっこう活動しているのですけれども、一番小さな自治会ですと
50 世帯くらいの自治会ですとほとんど丸々やっていないという状況です。

今度は私がコミュニティ協議会の会長になりましたので、偶数の月、4 月は改
選ですから、6 月、8 月、10 月という形で各自治会長を集めた勉強会をやるこ
とにしてあります。したがって、6 月の勉強会のときに、こういうものがあつたの
か、ああいうものもあつたのかということで、自治会長から勉強してもらって、
すでに福祉課及び社会福祉協議会の皆さんに問い合わせがあつたり、あるいは
茶の間に参加する自治会があらうかと思ひます。

8 月は、地域の老人クラブの会長と自治会長が一緒に集まって、老人クラブの
活動の組織状況を把握するという活動を私のコミュニティ協議会の副会長が中
心になって実施する予定にしております。したがいまして、成果等につきまし
ては、これを見ていただければ分かりますように、大きい自治会はけっこうい
ろいろなことをやっているのですけれども、小さな自治会についてはなかなか
活動ができない。しかし、各自治会長の熱意があれば、大きい小さいにかかわ
らずできるのではないかということで、今年度以降、期待しているところです。

(大島委員)

私たちコミュニティ中野小屋は、親子三代ふれあい会と、10 月ですけれども
中学校と農協、自治会とコラボしまして、瑞穂祭。そのほかに、この 8 月に実
施されるのですが、小学校と一緒に地域で避難訓練を今年はやることになって
います。そのほかに、西川のごみ拾いも今までどおり続けてやっております。
あと、学校に地域の方が参加して野菜とかお米を、小学校なのですけれども作
っています。そのほかに、収穫が終わると収穫祭をやりまして、地域の方を招

待して皆さんで試食会をやります。公民館で健康体操とかいろいろやっていますけれども、これは引き続き今までどおりやっています。

一つ問題は、親子三代ふれあい会なのですけれども、皆さんが高齢化してきて、参加者は多いのですが、お手伝いくださる方がだんだん少なくなってきました、それが悩みです。

(小林委員)

時間が制約されていまして、絞ってくれといわれても、私ども、活動が広いものですから絞りづらいのですけれども、今回は福祉に関する部分を発表させていただきます。

まず、基本目標 1，行動目標ですけれども、地域包括ケアシステムの構築とその取り組みの推進でございます。年 1 回自治会長研修会をやっている中で、河田瑠子先生を迎えて地域の茶の間の意見交換を行ったところです。それから、家庭ごみの搬出が困難な世代が増え、協力業者のもぐら工房に委託し、週 1 回以上ごみ収集を行っています。それから高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように三者合同研修会を通じて情報交換を行いました。これも三者合同は年 1 回開催しております。

ごみの収集ですけれども、もぐら工房に委託しておりますが、右側に課題として載っています。今年度、600 件を超えておりまして、もぐら工房だけでは対応しきれないということから、今現在は 2 自治会が独自で対応すべく準備を進めているところです。

取り組み状況ですが、平成 26 年度から各自治会の福祉担当を集め、年 3 回、高齢者に関する講演を行うとともに研修会を行っております。

行動目標の自治会同士の連携・協働・ネットワーク作りの推進ですけれども、地域コミュニティ活動と各自治会の役割をテーマに地域包括支援システム、支え合いの仕組みづくりの事例発表を行い、地域活動への参加を促しております。研修会に新潟医療福祉大学 青木准教授を講師に招き、認知症への対応、一人暮らしの買い物等、住民に何ができるか、グループワークを行っております。あとは、平成 26 年度から 3 年計画でやっておりますけれども、地域包括ケアシステム導入に向け、地域内の体制整備が必要なことから、中核的リーダーの育成を行っております。2 年間で 6 回の研修会を行っております。

(酒井委員)

坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会の酒井です。

私たちのまちづくり協議会は、去年から新しい会長に若返りまして、いろいろと活動的になってきたなと思うと同時に、自治会館やコミュニティサポートセンターなどが新しくオープンいたしまして、いろいろなことが活発化してきているように思います。集まる場所が多くなるということは、いろいろな意見が出てきて皆さんと一緒に何をやるかを、私もこの資料を今後参考にしながら進めていくことを提案していきたいと思います。

広報誌は去年の約束で年 2 回発行するということは実現いたしました。それから自治会長研修会も開催しようということで、ぼちぼち進んでいると思います。

それから、私は個人で調べましたが、32 町内あるのですけれども、友愛訪問を、どのくらいの自治会がやっているのかと思ってお聞きしましたら、15 の自治会で実行しているということでありました。これは私個人の考えだったのですけれども、民生委員が月 1 回、私のところを訪問するときにヤクルトを持って訪問するというのはいいことではないかと思って、民生委員におすすめていたのですけれども、社会福祉協議会に詳しくお聞きしましたら、民生委員が訪問するお年寄りとヤクルトの友愛訪問で見守りするお年寄りと少し対象が違ふところがあるかもしれないので、自治会でもし立ち上げていただける方がいれば、その方々にお願いすることも可能と伺いまして、ヤクルト訪問はやはり民生委員に押しつけるべきものではないと反省いたしました。友愛訪問は民生委員が来るよりもいいと言って歓迎してくれる方もいらっしゃいますし、いろいろな方がいるということが分かりましたし、活動していて 7, 8 年になります地域のことをいろいろお聞きすることができるのでよかったと思います。

あと、子ども 110 番のメンテナンスということで、これもまちづくり協議会が交番、警察署にお伺いしたそうなのですけれども、なかなか本腰を入れていただけない雰囲気だということですが、このようにまとめさせていただきました。

(旭委員)

東山小学校区コミュニティ協議会です。

基本目標1の私たちが支えあい、助けあう地域づくりということで、イオンのコミュニティ広場の活用ということ、地域の高齢の方々が集う広場ということで、絵手紙教室、絵画教室などをやっております。未就園児といいますか、親子の居場所もここで開催しております。東青山ふれあい祭は年々盛大になりまして、昨年度は3,000名近くの方、地域の方、保護者の方、小学校の方々が参加していただいております。あと、もちつき大会は小学生をお持ちの方がいらっしゃるのですけれども、小学生、あと、保護者の方、地域の方、いろいろな方に参加していただき、子どもたちも餅つきの体験をしたりして喜んでいただいております。

あと、安心・安全に暮らせる地域づくりということで、防犯協会、自主防災会と連携しまして、避難訓練や防犯パトロールなどをやっております。

あと、健やかでいきいきと暮らせる地域づくりは大体自治会の活動がメインになっておりますが、コミュニティ協議会としては西区一斉クリーンデーの支援ということで、いろいろお手伝いをしております。

みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくりということで、コミュニティ協議会だよりを昨年度は定期号を4回、臨時号を4回発行して、地域でどのようなことをやっているかを皆さんに知っていただくように、全戸配布という形でやっております。あとは講演会、講習会もいろいろと、高齢者の方の、若さもりもり元気塾とか、自ら続ける健康習慣とかというような高齢者対象の講習会もやっております。

(木村委員)

五十嵐小学校区コミュニティ協議会の木村と申します。11ページをご覧くださいと思います。当コミュニティ協議会は21自治会・町内会があります。取り組み状況報告書を全自治会に配布し、それぞれ自治会の中で活動しているものを回答していただいて、まとめたものが、この11ページ、12ページに載っております。中でも一番上にあります地域の茶の間の増設ですが、各自治会、設置したいけれどもなかなか場所がない。空き家はあるが集会場的なものに、改造することは少し難しいということ。コミュニティーハウスがあるが、遠すぎるということで、なかなかうまくできません。しかし、各自治会にお願いしたところ、成果としましては、2つの自治会が新たに開設することができたので、それはよかったかなと思っております。

各種団体と地域が協力して実施したことについては、新潟シティマラソンがあります。町内の役員と関係者が大勢協力参加しております。「がんばれよ。」という声を上げたら、「がんばります。」という返事が返ってきて、「やってよかった。」という意見もありました。

地域の祭りやサークル活動の実施ですけれども、寺尾中央公園という大きな公園があり、そこを利用して毎朝ラジオ体操や健康体操などをやっております。それについては、近い方はかなりの人数の方が参加しておりますけれども、遠い五十嵐一の町の方などではなかなか参加できないということで、地域の中にある小さな公園等を利用して実施しています。これについても、地域の中で公園等があればそれを利用して開催していく方向に行くといいよねというお話も出ておりました。

次に、安心・安全に暮らせる地域づくりの、あいさつ運動、声かけ運動の実施ですが、これについては、「当然、あいさつは常にやっている。」という地区もあるし、1年生が入学するときの街頭指導にあわせて行っているところもあります。「おはよう。」とか「気をつけていっておいで。」と言うと、「行ってきます。」という声が返ってくるので、「やってよかったな。」という声もありました。今後ずっと続けていったほうがいいかなと考えております。

あと、21自治会ありますと、それぞれ開催する内容が違ってきます。防災訓練の積極的な参加ということでは、自治会で防災訓練を実施しているところもあります。実施した結果、防災の士気が高まって非常によかったというお話も出ております。実施していないところについては、自分の自治会だけでは少し難しいので、隣の自治会と一緒に実施してみたらどうだという話も出ています。平成28年度に取り組む自治会が2自治会あるので、少し期待したいと思っております。

次に、基本目標4です。定期的な連絡会議の開催ですが、そこに書いてあるとおり、コミュニティ協議会では役員会を毎月1回、理事会（自治会長）を隔月に1回開催しております。総会では地域内の民生委員、保護司、商工振興会、各種福祉団体の方々から参加いただいて総会を開催している状況でございます。

広報誌の発行ですが、コミュニティ協議会では年6回発行しております。自治会においてはばらつきがあります。毎月1回発行しているところもあれば全く発行していないところもあります。今後の成果と課題については、やはり地域の状況を把握するという意味では、できるだけ町内だよりを発行していくよ

うにしたいということでございます。

地域住民の知識、技術の活用というところでは、ある自治会においては非常にパソコンに長けている方がいらっしやいまして、自治会内の住民を対象に無料でパソコン教室を開催しております。それにつきましては、昨年度の結果なのですが、文章とか簡単な家計簿、そして年賀状などができるようになって、参加している方から大変喜ばれている状況です。

あとはご覧になっていただければと思います。

(前川委員)

真砂小学校区コミュニティ協議会です。

13 ページにあります。その 13 ページの一番下の基本目標 4 の最初の地域課題の把握とありますけれども、ここで話しさせていただきたいと思います。私たちの地域は、西区コミュニティ協議会の中で高齢化が一番進んでいるところ、一番高いところだそうです。年少人口の割合もとても低い状況にあって、地域の活力の低下が懸念されるために、住み慣れた地域で充実した生活を、安心して暮らせてこの地域に住んでよかったと言える個性的で充実したまちづくりが喫緊の課題であるという認識で、平成 26 年度に計画作りに取り組みまして、真砂小学校区コミュニティ協議会地域活性化計画を作りました。最初にコミュニティ協議会の構成員を対象にワークショップをしました。それから自治会の組長、班長などからアンケート調査を実施しました。そして、校区内の有識者によるまちづくり会議を行いまして、平成 27 年 5 月 16 日にコミュニティ協議会定期総会において地域活性化計画を承認していただきまして、こんな冊子を作っております。これを全世帯に、今、お配りしてあるのですけれども、平成 27 年から 31 年度までの間にこれを達成するように努力しようということで、自治会であったり、あるいはコミュニティ協議会であったり、市へお願いしたりというような目標を決めまして、中にたくさん達成したいことが項目ごとに出ております。13 ページに上げてありますようなものが大体入っておりますけれども、このようなものを策定して、達成できるように、今、努力しているところでもあります。

13 ページにあります個々のものについて、少し話ししたいのは、一つ目の基本目標の向こう三軒両隣の助けあい活動とありますけれども、これは私の自治会についてお話しします。私たちの自治会では、市から指定された災害時要援

護者だけでなしに、自治会独自で要援護者を決めまして、班長とその班の中にある防災会役員が大体全体で 20 人くらいいるのですけれども、その班の中の防災会役員と班長とでその班の人たちを見ていこうということで、1 対 1 で見る人、見られる人を決めておきまして、7 月も一人一人訪ねてお話をしてきたところです。そういうことをしていますので、大体目が通っているかなという思いをしています。私が民生委員として楽をさせてもらっています。

次に、安心・安全に暮らせる地域づくりの中で、空き家対策がありますけれども、これも私の自治会のことなのですけれども、この前、市の助成を受けまして、空き家、空き地の調査研究事業を 1 月から 3 月にかけて行うところまでいったのですけれども、まだまだそれで満足ではないので、またもう一回やろうという思いを自治会長は持っておられるようです。8 月 7 日に西区一斉クリーンデーがあります。そのときに空き家の持ち主というか管理者の人にもクリーンデーに出てきていただこうと、みんな通知をしたところでございます。

それからもう一つ、最後の地域と学校や病院、福祉施設等の共済事業の開催のところで、昨年度からコミュニティ協議会で真砂まつりを小学校と明倫短大と同じ日に行いました。明倫短大をお借りして真砂まつりを、真砂小学校の文化祭と明倫短大の文化祭をぶつけまして、作品展、それから地域で活動しているらっしゃる芸能発表の場を持つということでやらせていただきました。地域の人たちがみんな一体になったなという思いを持つ場でありました。また今年も行う予定であります。

それから明倫短大といろいろ情報交換しましたら、短大も地域に出て行きたいというお話がありましたので、いろいろお話しまして、今年は、歯のほうだけなのですけれども、明倫短大の場所をお借りして、歯に関するいろいろな講座を持って、ちょっとした茶の間の場所を作っていただきました。今年は歯に対する講座だけなのですけれども、来年度からはいろいろなものを入れて少し広げた茶の間のものを作っていこうかと計画しております。

(渡部委員)

青山小学校区コミュニティ協議会です。

基本目標 1、私たちが支えあい、助けあう地域づくりのところで、少し報告したいと思います。まず、お茶の間に関しては、私ども、浦山地区と有明地区があるのですが、この 2 つを合わせて 7 か所の茶の間を運営しています。そのほ

かに空き家対策として 2 か所でお茶の間を開設することができて、充実してきております。また、課題としては、参加人数の増加をどうやって掘り起こしていくかというところをまた皆さん協力して話し合っていきたいと思っています。福祉部として、子育て支援のおしゃべりカフェを昨年 11 月より発足しました。月 1 回、午前 10 時から 12 時までの間なのですが、お母さんたちがお茶を飲みながらお話ししながらゆっくりと過ごしていただき、赤ちゃんは、だっこボランティアを募集しまして、その方々がずっと赤ちゃんを見ております。とても評判がよくて、回を重ねるごとに人数が増えてきております。今年の 6 月より、月 1 回だけの開催なのですが、毎回助産師が来ていただくことになりまして、なお喜んでおります。

それからもう 1 つのお茶の間の話なのですが、私ども有明地区でやっております、らっくりというお茶の間を参考にしまして、今年の 7 月 23 日、つい最近なのですが、第 1 回を発足することができました。いきいき健康づくりとして、やはり月に 1 回午前 10 時から 12 時の間、休憩を挟みまして、軽い体操をやったり、季節ごとのお話などをお聞きしたりしてやっていこうと思っております。

友愛訪問の件ですけれども、私ども、浦山、有明地区合わせて 21 の自治会がありますが、その内 18 自治会で友愛訪問をやっております。80 歳以上のお一人暮らし、お二人暮らしの世帯の方には積極的に声がけして、見守り活動として友愛訪問世帯増加に力を入れてやっております。

最後に、これはできたてほやほやなのですが、私ども、いろいろな関係機関で必要になりまして、避難所防災マップ並びに安心・安全マップを作成いたしまして、つい最近ですけれども、全戸配布しました。両面になっておりまして、災害のあったときにはどこへ逃げたり、避難所はどこか。それから不審者がいたときには 110 番の家はどこら辺にあるとかということが全部明記されていまして、これを各家庭の目のつくところに張って、危険のないようにやっていこうという趣旨で作りました。あとはここに書いてあるのを読んでもらえば分かりますので、報告はこれで終わります。

(金子委員)

小針小学校区コミュニティ協議会です。

取り組み状況については読んでいただきたいと思います。私からは成果、課

題ということでまとめさせていただきます。

小針野球場のまちづくりセンターを開放しているのですけれども、なかなか利用の団体、個人にしても少ないということで、少し悩んでおります。それと、各町内には老人クラブがございますが、それぞれに参加者が減っているという声が上がっておりまして、結成自体に黄色信号かなという声が上がっております。

基本目標 2 に関してですが、ほぼ毎日のようにセーフティスタッフが交通安全について登下校、指導を行っておりまして、交通事故ゼロを今のところ確立しております。今後とも皆さんに協力していただいて、日数をどんどんプラスしていきたいと、皆さん励んでおります。それと、ごみカレンダーということで、ごみ出しマナー違反の減少と対策ということで、ごみカレンダーは市からの配布でそれぞれ成果が出ているかと思うのですけれども、高齢者用のものを作成していただけないかという声を上げているようでも、なかなかその検討がなされていないようで、ぜひとも検討していきたい。これはどこにどのように検討をお願いするかというのもあるのですけれども、小針小学校区では、ぜひ、これを作成したいということで声が上がっております。

基本目標 3 のほうで、皆さんまちづくりセンターの場所がまだ分からないということで、地図を作ったらいいのだろうかという検討をしているところであります。あと、小学校区なのですが、小針中学校が中にありますので、中学生の方にもあいさつ運動などをやっていきたいなど、これから働きかけていこうと思っています。

基本目標 4 のところで、自治会、民生委員・児童委員とのネットワークということで、ほぼ自治会全体に友愛訪問を確立しておりまして、大半ですが、全部ではないのですけれども、これを全部に目標を掲げております。人材育成の件なのですけれども、なかなか高齢化ということで、跡継ぎがないということが本当に頭の痛い問題で、これからの大きな課題だと思います。

(一筋委員)

黒埼南ふれあい協議会の一筋と申します。17 ページをご覧くださいと思います。時間の関係で、この資料をご覧くださいということにしまして、私は地域で行われている主な取り組みの紹介をさせていただきます。

裏にあるのですけれども、今、黒埼は茶豆で朝早く、夜中からやっております。

す。そのような地域の中で、皆さんが忙しい中、本当に皆さんのために頑張っております。地域で行われている主な取り組みの紹介としまして、茶豆ふれあいライン緑化推進事業としまして、茶豆ふれあいラインに花の苗を植えまして育成したのですけれども、沿線路肩部の草取り作業を行い、先週の日曜日、本当に暑い中、皆さん各代表の方が参加しまして、ベゴニアの苗を植えまして、地域の潤いを促進しております。

黒埼南小学校伝統芸能育成事業としまして、各地区の伝統芸能を黒埼南小学校の児童が継承、発展させて活性化を促進しております。木場の盆踊りとかそういうものを行っております。

生活環境関連施設見学会としまして、生活に密着している施設の見学会を開催して、生活環境の重要性を認識してもらいます。

次に、輪投げ大会なのですけれども、運動不足解消と健康増進並びに参加各チームの親睦と融和を進めるということで、1組5人ずつ、約10組くらいの皆さんで輪投げをしまして、運動不足の解消として楽しみながらやりました。

お茶の間広場事業としまして、ふれあい協議会地域住民を対象に寸劇、講演会などを開催して地域の活性化を促進するというので、踊りをやったり歌をやったりいろいろな寸劇をやったりして楽しんでおります。

次の黒埼南観光史跡めぐり事業は、去年から始めたような気もしますがけれども、ふれあい協議会内に点在する史跡などの観光資源を広く周知し、教育・文化活動を広範囲に交流と連携を促して歴史的・文化的遺産を紹介していくということで、参加者を募集しまして、参加された方はとても勉強になったということで喜んでおりました。

地域の現状と課題といたしまして、高齢者世帯は、除雪車が通過したあとの除雪が大変ということで、除雪車が通ったあとに自分の家の周りに雪が、皆さんもお分かりだと思えるのですけれども、玄関の辺りに雪を積んでしまうわけです。それで、高齢者の人たちは除雪していただくのはありがたいのだけれども、それを除くのがまた大変という意見もありました。

地区の敬老会があったらいいということで、以前は敬老会があったのですけれども今はなくなって、前のように敬老会があったほうがいいという意見もありました。

外で遊ぶ子どもの姿を見なくなった。安心して遊べる場所があるとよいということで、本当に子どもたちが外で遊んでいる姿が今はあまり見えなくなりま

した。

近所同士でふれあう機会がなくなっているということで、農家は作業しながら畑でいろいろ話をしている姿が見られますけれども、畑仕事をしない方は本当にふれあう機会がなくなっています。皆さんお勤めの方が多いのでそのような状況になっているのではないかと思います。

ごみ出しの方法が変わりよくなった面もあるが、マナー違反も見受けられるということで、私もごみ出しの近くに家があるものですからいつも見ているのですけれども、マナー違反、いろいろなものが混じっています。私たちのところは自分の家の番号を書いて出すもので、どなたが出されたか分かるのです。それを当番の方が持っていったりしているのですけれども、なかなかマナー違反がなくなるということで、これは問題点だと思います。

あとは、この資料に基づいて、皆さんがご覧になっていただければよいと思います。

(高橋委員)

大野校区ふれあい協議会です。

まず、基本目標 1 なのですが、以前からずっと地域行事として餅つき大会、納涼祭、賽の神といった地域の行事が今も引き継がれており、子どもから高齢者まで多数参加して、地域のコミュニケーションの場になっているようです。それから最近は老人会でゲートボールが非常に盛んでして、ゲートボールを通じて仲間作りが広がっているようです。

基本目標 2 ですが、高齢者の見守り活動の推進ということで、私は各自治会に民生委員が全部配置されていると思ったのですが、民生委員不在の自治会があるようです。これは係が違うのかもしれませんが、民生委員は各自治会に必ず配置したほうがいいのではないかと考えています。

基本目標 3 ですが、高齢者を対象にした健康づくり、スポーツ振興会とか地域包括支援センター、いろいろなところで健康づくりの講座を開催して、いつまでも健康寿命を保とうということで頑張っているようです。あと、通学路を中心にした清掃活動は、子ども会、老人会が非常に協力して、ごみが年々減少してきているということです。

基本目標 4 に移ります。広報誌の作成なのですが、大野校区ふれあい協議会では年に 1 回広報誌を全家庭に配布しております。

今まで各協議会のお話をお聞きしていただき、大野校区ふれあい協議会としてはまだまだ活動が皆さんの協議会に比べてこれからもう少し頑張っていかなければだめなのではないかということを感じております。

(三富委員)

立仏校区ふれあい協議会です。

基本目標 1 の立仏ふなっ子の子育て支援活動なのですが、これは平成 20 年度、健康福祉課のご指導のもと発足しております。ここに書いてあるように、毎月第 1 から第 4 月曜日、月 4 回、10 時から 12 時まで開催しております。内容として、健康相談は偶数月の開催、スタッフ会議は毎月第 4 月曜日の午後 1 時からやっております。開設当時は東区、江南区、西蒲区、南区から大勢参加していたのですが、最近では西区と南区で、参加される方が少なくなっております。先日、PR のポスターを作成いたしまして、健康センターに掲示いただけるようお願いしてきました。

基本目標 2 ですが、総合防災訓練、こちらのほうは避難所運営、部屋割り検証を行いまして、32 名の方から参加していただきました。あそぼうさいの実施ということで、これは 135 名の参加がありました。

基本目標 3 ですが、施設めぐりや健康教室等の実施は生涯学習部会による動く市政教室ということで、新しく開設された新潟市の消防署の救急ステーション、そして天寿園等を見学いたしまして、予定より多くの方、38 名が参加されました。健康福祉部会ですが、さわやか健康体操 23 名、自ら進める健康づくり教室は 22 名の参加がありました。

基本目標 4 ですが、こちらは 15 自治会がございまして、各自治会でバーベキュー大会、夏祭り大会、伝統の賽の神、餅つき大会ということで、各自治会で親睦を図っております。

1 に戻りますけれども、立仏小ワンダーランド事業なのですが、こちらは地域のスタッフが残りまして、今現在、20 名で行っております。残念なことなのですが、父兄の方のスタッフが 1 名もいらっしゃらないことです。今年度は P T A に強く要望いたしまして、来年からは父兄の参加もあるのではないかと期待しているところであります。

(松井委員)

最後になりましたでしょうか、山田校区ふれあい協議会の松井でございます。一番あっさり報告して大変申し訳ありません。といいますのは、これは去年やった前任者の部会長のをそっくり写して貼り付けたわけでございます。

実は、私どものふれあい協議会はどちらかというと自治会が強うございます。自治会の集まりがふれあい協議会になっておりまして、今、ここに書いてあります事業はそれぞれの自治会が中心になって進めております。したがって、ふれあい協議会は少しばかり上乘せというか、オブザーバー的な面で参加させてもらっている部分を書かせていただいております。

先ほどからいろいろお話が出ておりますように、防災につきましてもごみステーションにしましても、あるいは餅つき大会やそれぞれの事業、将棋大会、敬老会、いろいろな事業は私ども自治会がやっております、ふれあい協議会として各自治会と防災訓練を一緒にやりますか、というのは話としては多少出るのでありますが、結局、各自治会がそれぞれやったほうが効果があるし、いいという形になっております。ただ、最後のほうに書いてありますが、紙芝居だとか、南小学校の方もおっしゃっていましたが、我々の歴史的なものを紹介する。実は、終戦前は中之口川と信濃川のあそこに幻の飛行場があったのだそうです。零戦が来て一度も飛び立たなかったと言う人と、いや、一度は飛び立ったと言う人はいるのですが、そういうものを紙芝居にしてくださる人がいまして、そういうものを子どもたちや父兄の皆さんに学校で紙芝居をして見ていただく。あるいは焼鮎という、新潟交通の電鉄があったときに駅名があったくらいに、親鸞聖人の焼いたフナが生き返ったという旧跡がありまして、そういうところも観光というか、地元の人たちも実は知らない人が多いものですから、知ってもらおうとか、そういう点でふれあい協議会、一つの自治会ではなくて山田校区ふれあい協議会としてそういうところを取り組んでいこうと。学校単位で、今、そういうものを進めています。

それからお茶の間のことですが、各自治会に公民館がございまして、公民館活動の一環として、今、考えていますのが、当番制にしてしまうと負担になりますので、だれか手を上げる人を募集しております。朝から夕方まで公民館の一室を借りて茶の間にしようとお茶を飲みに来ようが子どもたちが遊びに来ようが、朝から夕方まで、かぎを開ける人がいていつでもオープンフリーの茶の間にしようということを計画しております。

それから一番の問題は、我々のふれあい協議会は会員を登録制にしております。自治体の人で手を上げて私は会員になりますという人だけがふれあい協議会でございまして、その会則を直したらどうかというのは、今、私も考えております。山田校区に住んでいる人たちは全員が会員になれるようにやったらどうかという点も諸々あれしめて、今後、いろいろとふれあい協議会そのものがもう少し機能するように、今、とても自治会というよりも部落単位の自治会が中心に活動しているのが我々山田校区ふれあい協議会の実態だということだけ申し上げて、お恥ずかしい話ですが、まとまりのない話になりました。ありがとうございました。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

ただいま、皆様からご説明いただきましたけれども、ご質問などございますか。

(倉林委員)

今日、参加の 15 コミュニティ協議会、ふれあい協議会の皆さんの中で、民生委員及び民生委員経験者の方が先ほどの自己紹介で約半数、7 名の方がおられたと思います。その方にお伺いしたいのですけれども、民生委員が友愛訪問事業を、これはどういう基準で孤独死防止のための活動をされているのか、どなたからでもいいですけれども、教えていただきたいと思います。

(松井委員)

山田校区ふれあい協議会の松井と申します。

実は、黒埼地区で民生委員を 12 年やりました。ヤクルトを配っていたのですが、その基準は、一人暮らしの高齢者です。まず、名簿ができていますから、そういうところに行きまして、中には民生委員から来てもらわなくてもいいという方もいらっしゃいます。月に 1 回ヤクルトを配って、安否確認というか、健康状態をチェックするということをやっております。我々自治会としてはそれはしません。民生委員がみんなやっています。大体 300 戸の自治会ですが、大体 7, 8 軒、そういう方のところへ毎月 1 回は確実に回ってヤクルトを配っています。

(倉林委員)

それは申込書を受けるのですか。

(松井委員)

申込書ではなくて、民生委員になりますと、自分の担当する自治会の状況の把握をまずしなければいけません。私は手を上げましたからくださいというのではなくて、自治会で高齢の一人暮らしを把握しております。そういう人のところに行って、それは本人が申し出るのではなくて、こちらから行って、どうでしょうかということによってやっております。中にはおれは元気なのだからそんなものはいいと、あなたからわざわざ来てもらわなくてもいいという方ももちろんいらっしゃいます。ところが、行かないと、なんでおれのところに来ないのだという苦情もいただきました。ですからそういうことのないように、名簿上、まず全部チェックいたします。70歳以上の一人暮らしのところ、全員のところに顔を出すように民生委員はします。

(倉林委員)

民生委員のところは自分の担当のところの要援護者名簿は来るのですか。自治会長のところは全員のところが来ます。それで、民生委員の人がどういう形で訪問しているのかという疑問を感じるのは、先ほど松井委員が言われたように来なくていいというところまで、多分、行っているはずですよ。ということは、そういうものの積み重ねが民生委員の皆さんと訪問を受ける側のトラブルの原因なのではないかと考えているところです。したがって、ちょうど社会福祉協議会の皆さんもおられるので、月に1回配るにしても、本人からお願いしますという了解を取るなり、申込書を受けるなり、たしかしているはずなんです。それでヤクルトを配るという方法をこれからとるべきではないかと思えます。

(原委員)

今の問題は、きちんと了解は取っています。それと、要援護者の関係もきちんと書類が来たら訪問してどうしますかということで、いろいろありますよね。何かあったときにだけ声をかけてくれとか、日中いないからとか、そういう了解を取って書類的にみんなやっています。

(倉林委員)

それならいいのですけれども、実は、うちの町内では友愛訪問をにこにこ訪問員という名前をつけて月に 2 回訪問しています。これは民生委員と関係なくうちの町内で 10 名の女性を 5 班に分けて月に 2 回訪問しています。それはやはり原委員おっしゃるように、全部申込書を取っています。今ですとヤクルトの代わりに石けんを配るのです。ヤクルトは要らないけれども石けんは欲しいとか、全部申し込みを取って確認をしながらやるのが私は本当の活動ではないかと思ったものですから質問したわけです。

(大島委員)

中野小屋地区の大島です。

中野小屋地区は各民生委員に、部落というか班単位ですよね、各部落になっていまして、3 部落を 1 つ持ったりする、件数によって民生委員が 1 人ずつ決められています。友愛訪問は 70 歳以上の 1 人暮らしの方と 75 歳以上の老夫婦の方を対象にやっています。ただ、基準は 1 人暮らしの方を全員とかではなくて、2 人でいても 1 人でも元気で周りの人とコミュニケーションが取れそうな人は省いています。全員というとは相当な数になるので省いていますし、友愛訪問も 1 人ずつ名簿を社会福祉協議会に出していると思うのです。これから始めますとかこれで終わりますとか、そういうものは名簿が出ていると思うのです。暮れのおせちの配布とかは民生委員がきちんとやっています。

(原委員)

内野地区なのですけれども、私も民生委員なのですけれども、民生委員がみんなやるというわけではなくて、自治会でやっているところもたくさんあると思うのです。その友愛訪問の関係は、それを出すのは自治会長にということで、こういう人をあれしますということで出しているはずなのです。自分から言わせると、自治会という部分で、ただ民生委員もそこでやっているという解釈で私はやっているつもりなのです。また違ったら教えてください。

(前川委員)

今の話だと、民生委員イコール友愛訪問員みたいになっていますけれども、私のところも民生委員は友愛と違う人がやっています。友愛の人は友愛、民生

委員は民生委員ですけれども、2か月に1回ずつ自治会の役員と友愛の人と民生委員との情報交換会をします。そのときにあそこの家は1か月に1回くらい訪ねてみたほうがいいのかもということが出ますと、自治会のほうでお願いして友愛の方が訪ねますけれども、次の手続きはみんな自治会のほうでやっていただきます。民生委員イコール友愛訪問員ではないと思います。

(五十嵐委員長)

ここで事務局からまとめていただいてよろしいでしょうか。

(五十嵐補佐)

恐れ入ります。いろいろ各コミュニティ協議会で友愛訪問活動等活発に進めていただいていることを感謝申し上げます。

西区の現状でございますけれども、友愛訪問活動はもともと平成3、4年ごろに合併前の新潟市社会福祉協議会がいろいろな地域に出向いて行ってやりませんかといって声かけをしていったときに、いろいろなところが持ってくれていたのが集まりになってきております。現状では、西区ではどちらかという自治会・町内会が多いのですが、その中で、西区では13ある地区民生委員・児童委員協議会の中の4民生委員・児童委員協議会は早いころから民生委員・児童委員協議会でやりたいという中で、それが今継続しているところもございまして。そういった形の中でやっているとございまして。必ずしも民生委員の方がいいとか自治会の方がいいというわけではございませぬし、また各区で民生委員・児童委員協議会が中心になってやっているとあるのですが、逆に民生委員・児童委員協議会よりはどちらかという自治会・町内会の自主的な見守り活動のほうが非常に多いと思っています。私どもは基本的な、見守られる方の対象みたいな形ではお示しするのですが、やはり自主的に動いていただけるのは地域の方々なので、やはりこの方は必要だろうと思われれば、ぜひ、そういう方には対象として加えていただければと。そういったところで、現状で進めているところとございまして。そういったことで、現在、111の団体がやられております。民生委員・児童委員協議会の活動はけっこう広い地域なのですが、それで1つということになりますけれども、例えば、黒埼地域は黒埼地区全部で1団体という活動になりますし、逆に小さい自治会でやっているのも1団体ということになって、合計111となりますの

で、今、そういう現状でございます。

(小林委員)

坂井輪中学校区の福祉部長の小林でございます。

2点ほどお伺いしたいのですが、まず、1点目が、今回、この発表は初めてだったように思います。私どもは45の自治会がありまして、本当に幅広く活動しています。私は福祉関係を担当していますが、それ以外はよく分からないのが実態です。発表をやるならやるでけっこうですけども、3分ではどうしゃべっていいのかわからない。発表するならもう少し時間がないと、私どもの中身を皆さんにお知らせすることができません。発表するなら長く時間を取るか、それとも、これは健康福祉課に出しているわけですから、その中から問題点を集めてもらって、それをここで討議するような形のほうが私はよほどいいのではないかと個人的に考えております。ご検討ください。

それからもう1点。これは自治会長の立場でお伺いしたいのですが、黒崎南ふれあい協議会のほうでしたか、ごみ出しのマナー違反が見受けられるという話がありました。この中で番号を振ってあるから分かると言いましたよね。どのように。

(一箭委員)

袋のところに、モデル地域として、1軒ごとに番号を、私の場合だと5-29ということであるのです。全戸の。出すときに5-29と書いて出すのです。そうすると、一覧表みたいなものがありますので、この番号はどなたの家の人だということが分かるのですけれども、やはり違反する人は番号を書かない方が多いのです。それで車で通った人たちがそこに出すとかそういう人たちもいるので、番号がなくて違反の人がいるということです。

もう1つは、高齢者という申し訳ないですけども、認知がかったような人が、何曜日には何を出すかということが把握できない方が何人かいらっしゃるの、そういう方が違反の曜日に出しているという感じです。

(小林委員)

では、どのごみについても番号が振ってあるから分かるのですね。

(一筋委員)

はい、分かります。

(小林委員)

それでも違反者が出るのですか。

(一筋委員)

違反者というのは、その番号を書かなければいけないのだけれども、書いていない方がほとんどです。

(小林委員)

番号を振ること自体が、よくぞ皆さん了解されたなと思うのです。

(一筋委員)

何年か前からこのようになっているのです。

(小林委員)

ありがとうございます。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。次の議題もございませので、この辺で議題3は終了させていただきます。

続きまして、議題4の「平成28年度西区役所及び西区社会福祉協議会の主要事業について」、はじめに区役所事業について説明をお願いいたします。

(皆川係長)

それでは、20分ほどになってまいりましたので、簡潔にご説明させていただきます。

資料4をご覧くださいませでしょうか。まず、西区役所の主要事業でございます。左から3列目に事業名がございます。一番上から、西区子育てサポート事業でございます。その右に新規とありますが、ここに記載の事業がすべて新規事業ということではなくて、事業内容を組み替えた関係もあり新規事業にさ

せていただいております。中身的には3本で構成されておりまして、1つ目が子育てサポートネットワークでございます。こちらは子育てに不安を感じている親同士が学ぶ講座を実施し、育児の不安や孤独感の軽減、仲間づくりを支援するものです。また、西区の子育て関係者の交流会を開催し、ネットワークの充実を図るものでございます。最初の講座につきましては、こちらは通常NPプログラムと言われているもので、1歳から3歳の親御さんを対象に6回講座で、今年2回予定しております。すでに1回目が7月から8月にかけて実施しております、今、9名ほどの参加がございます。

続きまして、②としまして「どならない子育て」(CSP)講座でございます。こちらは新規事業でございます。CSPというのは聞き慣れないかと思いますが、訳すとコモンセンスペアレンティングというものです。アメリカの児童施設が開発した効果的なしつけ方法などの育児プログラムでございます。子育て中の親御さんが子どもに対する言葉のかけ方や行動の取り方など、上手なしつけ方を学ぶことで親子のコミュニケーションの改善などを図る講座でございます。対象は3歳から小学生の親御さんとなっております、こちらでも今年度2回開催する予定で、すでに7月から8月にかけて1回目が始まっておりまして、12名の方から参加いただいております。

最後は、子育て情報誌「hug kumi (はぐくみ)」発行ですが、こちらは本年度で4回目となりますが、今年度も2月から3月にかけて5,000部ほどの配布を予定してございます。

続いての事業が、その下の2番目、西区健康応援事業でございます。こちらは事業的にはほとんどが昨年度から継続している事業でございますが、1つ新規事業が、1番上にあります①西区発！健康ステップアップチャレンジ【にしチャレ】でございます。こちらについては黒埼地区総合体育館、西総合スポーツセンターを利用してウォーキングの初心者教室、総おどり体操、転倒予防体操などを実施するものでございます。こちらは西総合スポーツセンターではすでに5月から10月にかけて5回コースで始まっておりまして、応募はほぼ40人で、すでに定員が埋まってございます。黒埼地区総合体育館でも10月から2月にかけて5回コースで実施予定でございます。詳しくはまた区だよりで掲載予定となっております。

そのほかの事業につきましては、昨年度からの継続事業でございます。

次のページをご覧くださいませでしょうか。区役所の3本目の事業でござい

ますが、事業名があんしん・ふれあい・ささえあい事業でございます。こちらについても新規事業がございます。1つ目が①の「地域の茶の間開設の手引き」策定事業です。新たに地域の茶の間の開設を考えている自治会等の地域団体のために、開設に役立つ情報をまとめた地域の茶の間開設の手引きを策定するものです。今現在、区役所でたたき台を作成しております。今後、素案ができ次第、実際に茶の間を開設している団体の代表者の方などに意見を伺いながら、秋ごろをめどに作成の予定でございます。

そのほか、新規事業といたしましては、最後の⑤高齢者等権利擁護推進事業でございます。こちらは高齢者の権利擁護を推進するため、弁護士と包括的相談契約を結びます。そして高齢者虐待や多重債務などで日常生活に支障のある高齢者について、地域包括支援センターや区役所等関係機関とともに問題解決に当たるものでございます。こちらについては、地域包括支援センター向けの法律相談会を毎月1回、すでに開催してございます。そのほか、随時、成年後見制度や債務整理など、法的支援が必要な場合など、ケース相談に弁護士に出席して意見をいただいているところでございます。

区役所の事業は以上でございます。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

続いて、社会福祉協議会の事業についてご説明をお願いいたします。

(五十嵐補佐)

それでは、社会福祉協議会の事業につきまして、資料5に基づいて説明させていただきます。

資料5は表裏で8つの事業を載せさせていただいています。まず、1でございますけれども、西区における第1層（区圏域）の生活支援体制整備事業でございます。この事業は平成27年度の年度途中から協議体、地域包括ケアシステム構築に向けた支え合いのしくみづくり会議が開かれる中で、社会福祉協議会に事務局と生活支援コーディネーターを置くということで受諾を受けたものでございます。平成27年度途中で委託を受けまして、支え合いと生活支援コーディネーターは兼任でやっておりました。この平成28年度からは専任で生活支援コーディネーターを配置しながら、地域における域内関係団体の連携であるとか

社会資源の把握，開発，それからいろいろ会議を開く中でそういった支え合いの仕組みづくりを広げていこうという事業と考えていただければいいと思っております。

予算額では，西区分としては 549 万円ほどございますが，その内の 370 万円ほどは人件費ということで，正職員一人の人件費がもらえるということで，受託事業ということでやっております。6 月 10 日に第 1 回目の話し合い，支え合いのしくみづくり会議を開きながら，また，東区でのモデルハウス，実家の茶の間，紫竹のほうに協議体のメンバーの皆さんと視察見学に行ったりする中で，今，進めているところでございます。また，区域内の自治会であるとかそういうところを訪問しながら，実態把握を努めているところでございます。

それから，2 番目から 4 番目につきましては，地域におけるふれあいの場を設けたりというところで，例えば，2 の地域ふれあい助成事業の活用ということで説明させていただきます。自治会単位等でふれあい給食，世代交流事業，お祭りだとか交流事業をやられたときに，それに応じて助成できますというところでございます。範囲がございまして，単一の自治会，複数自治会，中学校区，複数中学校区まで範囲によりまして助成の金額が異なりますが，年 3 回まで活用いただきながら，地域内でのふれあいを通して地域の現状を知っていただいたり，地域の課題を見いだしていただくようなきっかけになっていただければいいなと考えております。

同じように，財源が違うのですが，3 番目につきましては歳末時における世代交流事業，餅つき大会であるとかクリスマス会といったところから地域の福祉を考えていただければといったところの歳末助け合い助成事業でございます。

4 番目には 9 月，10 月期に行われる，長年，社会の発展に寄与された方々を地域の中でお祝いするような目的で集まりを持ったときの助成でございます。それぞれの社会福祉協議会はいろいろな財源がついているところでございますが，こういった各種財源を活用しながら，地域の中で活動していただいて，地域のことを考えるきっかけになればいいなと思っているところです。

裏面を見ていただきたいと思います。5 番目から 8 番目につきましては，そういった地域の交流から実際に地域において主体的に見守りだとか支えあいを実施していただきたいというところでございます。5 番目としては，サロン支援助成事業，地域の茶の間，いきいきサロンという活動をされるときに利用して助成させていただくところでございます。

それから、先ほどいくつか話題にもなり、話をさせていただいたところでございますが、各コミュニティ協議会や自治会の友愛訪問活動を活発に行っていることに感謝申し上げる次第でございます。友愛訪問活動を通しながら、見守りということで実施を広げていきたいと思っているところでございます。また、社会福祉協議会も今年度いろいろサロン活動事業、友愛訪問活動を実際に実施する方々の声を聞くだとか、とてもいい取り組みだとか、こういった実態を把握するとともに、そういった部分ももう少し考えていきながら、よりよく推進ができればいいと考えているところでございます。

7番目におきましては、緊急情報キット配布事業でございます。この事業は平成25年度からの実施で、地域の方へは平成26年度から配布しておりまして、今年度は配布3年目になるところでございます。自治会・町内会が実施主体で、高齢者等の緊急時の医療情報などを入れるキット等を自治会・町内会の声かけによって実施していただくところとして、地域における要支援者への見守り活動を助長していただきたいという事業でございます。年々配布数が増えてきているところでございます。こういった事業を活用しながら、ぜひ、こういった事業を使っただきながら地域における見守りを進めていただければと思っていますところ。

併せて、8番目は子育てサロンの助成でございます。こういったものも用意させていただいているところでございますので、今年度も社会福祉協議会の事業をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明について、何かご質問がある方はいらっしゃいますか。

(原委員)

内野です。

勉強不足で教えてもらいたいのですけれども、歳末助け合い助成事業の関係です。うちの場合、私は内野四番町で餅つき大会とかそういうものを行っているのですけれども、コミュニティ協議会とか、うちの場合だとまちづくり協議会とか小学校単位でやったときに、2回とももらえるのですか。

(五十嵐補佐)

申請で、2回とも対象になります。そこは4番目の敬老会助成事業はそうではないのですが、歳末助け合い助成事業についてはそういった規定は設けてありませんので、コミュニティ協議会がやられるのと自治会がやられるのとどちらかにはやらないということはありませんので、両方申請していただいた場合は、予算の範囲内で、査定はさせていただきますが可能でございます。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。ほかにありますか。ないようでしたら、次に進みたいと思います。

続きまして議題5、「にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金の審査結果について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

(佐藤主査)

地域福祉係の佐藤から説明させていただきます。

資料6がこの補助金の交付要綱になっておりまして、資料7が今年度の補助金採択事業となっております。この補助事業の対象は、西区内に活動拠点を置く団体でありまして、健康・福祉・生きがいくりの推進やボランティア活動の活発化、要援護者の見守りなど、地域での福祉活動を幅広く支援する事業でございます。補助金額は年間20万円で、補助期間は最大3年となっております。

今年度は、資料7の2事業のほかに新規事業2件、合計4件の申請がございました。ただ、今年度は、予算の都合上新規事業については各区内で1件のみの採択ということで新潟市で統一されましたので、資料7の継続2年目の事業と新規事業1件の合計2件が採択となっております。

継続2年目の事業ですが、榎尾自治会の行います異年齢間助け合い「榎尾見まもり隊&見まもられ隊」事業でございます。地域の40代から50代の方が中心となりまして、地域の見まもり隊を組織して、高齢者のごみ出しや買い物などの生活支援を行ったり、小学生の登下校の見守り活動などを行うといった組織作りを進めていこうという事業でございます。

2つ目の新規事業ですが、コミュニケーションサポート「わんのみみ」という団体が行います、一緒に創ろう！「私たちの支えあいサロン」でございます。こちらは毎週木曜日に代表の方のご自宅を開放して茶の間、サロンを運営する

というものでございます。そのほか、定期的に介護について考える勉強会など、地域の担い手を育てていくような活動を行うという事業でございます。

今年度の採択事業はこの2件となっております。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、質問がないようですので、次に移りたいと思います。

その他ですが、事務局より資料8、9について説明をお願いいたします。

(皆川係長)

本日、議題には入っていないのですが、最後に、参考資料として資料8と9について簡単に説明させていただきます。

資料8については地域包括ケアシステムについてということで、先回の委員会で委員の方から地域包括ケアシステムについてもう少し簡単な資料がほしいということで、今回はこのようにさせていただいております。本日、時間の関係もありますので、簡単にご紹介させていただきます。

1枚目の下の「胴上げ型」から「肩ぐるま型」社会へというところは、1965年当時は9人に対して1人ということで、高齢者が10パーセント弱だったものが、真ん中で今現在は2.4人に1人、そして2050年には4割くらいの方が高齢者になると予想されているところでございます。

次のページをご覧くださいますと、こちらは新潟市の高齢者人口と高齢化率の将来推移ということで、今現在、27パーセント台のものが平成37年度には約31パーセントに上がってくるというものです。その下のグラフにつきましては、新潟市の介護認定者数と認定率ということで、65歳以上の高齢者に占める介護認定を受けている方の割合が平成26年度で18.7パーセントでございます。

次のページをご覧くださいませでしょうか。新潟市の介護サービス利用者の推移ということで、こちらも平成21年度から比較すると年々利用者が増えています。そして、その下の表につきましては、単身高齢者世帯についても、昭和60年から比べると4,700世帯ほどだったのが直近で23,000世帯ほどになっているということでございます。

次のページをご覧くださいませでしょうか。地域包括ケアシステムと、時々

新聞でご覧になるとと思いますが、団塊の世代の方が 75 歳以上となる 2025 年、今から約 10 年近く先でございますが、こちらをめぐりに重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するものでございます。具体的には、この下の表でございますが、来年度から、新潟市におきましても要支援 1, 2 の方の中で、右の表で介護予防訪問介護と介護予防通所介護、いわゆるホームヘルプサービスとデイサービスの一部が市町村サービスに移行されるというものでございます。

具体的に、次のページをご覧くださいますと、これまでの既存の介護事業者に加えまして、NPOや民間事業者によるサービス、それに加えて住民ボランティアによる生活支援サービス、また、コミュニティサロン、住民主体の運動、いわゆる地域の茶の間など、こういったサービスの提供が始まっていくというものでございます。その下の表につきましては、それぞれの役割分担を丸、ばつ、三角で表記したものでございます。

次のページをご覧くださいますと、これまでのサービスに加えて、今後は地域の力も借りながら、高齢者の社会参加もとらえながらサービスを提供していくという中で、新潟市におきましても、この下の表で支え合いのしくみづくり会議、先ほど社会福祉協議会の説明の中にもありましたけれども、新潟市で 1 つ、そして区ごとに 1 つ、こちらはすでに西区で設置されております。そして来月から日常生活圏域ごとに、西区だと 4 圏域に分かれています。地域包括支援センターの圏域ごとに 1 つずつ、西区でも協議体を設置していく予定となっております。本日ご参加いただいた推進委員の中にも、すでに協議体のメンバーに選ばれている方がたくさんいらっしゃると思います。

こちらの協議体につきましては、最後のページをご覧くださいますと、上のページの左側でございますが、目的としては、地域住民の力を集めて、相互の助け合いの仕組みを創出すると。役割としては、生活支援コーディネーターをそれぞれの分野で支援するとともに、地域住民の困りごとを把握し、その解決方法を考えるということです。具体的なものがその下に記載がございます。まだ具体的な協議体の活動内容については、来月開催されます協議体の中で議論いただく予定となっております。また、当委員会におきましても、機会をとらえてこの地域包括ケアシステムについてご説明させていただきます。本日、簡単になりますが、ざっと説明させていただきました。

もう 1 つのペーパーが資料 9 でございます。こちら、少し見にくくて申し訳ないのですが、下のほうにグラフがありますが、棒グラフが今年の 3 月 31 日現在の西区内の高齢化率をコミュニティ協議会毎に集計したものでございます。そして折れ線グラフについては高齢者のみ世帯割合、65 歳以上の方だけで暮らしている世帯の割合でございます。高齢化率でいうと真砂小学校区の 34.2 パーセントが 1 番高くなっております。2 番目が青山小学校区で、こちらは年々この 2 つが非常に高くなっております。逆に 1 番低いところは山田校区ふれあい協議会が 19.12 パーセントです。下から 2 つ目が東青山小学校区の 22.5 パーセントでございます。高齢者のみ世帯割合についても、高齢化率が高いほど高齢者のみ世帯割合も高い傾向がありますが、ここで 1 位と 2 位、青山と真砂が逆転しているのです。高齢者のみだと青山が 1 番で真砂が 2 番になっているのですが、青山小学校区については有明福祉タウンがありますので、特別養護老人ホームなどの入居施設がありますので、そのために 1 人暮らしや高齢者のみ世帯の割合が高くなっているものでございます。

そのほか、詳しい説明は省略させていただきます。あとでご覧いただきまして、何かご不明な点がございましたら西区健康福祉課にお問い合わせいただければと思います。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

そのほか、委員の皆様からご発言のある方はいらっしゃいますか。

そのほかないようですから、以上で平成 28 年度第 1 回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。